



News Release

2018年12月12日
伏木海陸運送株式会社

AEO 制度に係る「認定通関業者」の認定取得のお知らせ

当社は、2018年11月29日付で大阪税関からAEO（Authorized Economic Operator）制度に係る「認定通関業者」の認定を受けました。

本制度は、米国での同時多発テロ以降テロ対策の必要性が高まったことを契機に国際的な枠組みとして始まったもので、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制が整備された通関業者に対して税関長が認定し、一定の要件のもとで通関手続きの簡素化や迅速化などの便益を図ることができる制度です。

今回の認定を通じて、お客様により一層ご安心してご利用いただける高品質な物流サービスをご提供できるよう努めてまいりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。



12月11日交付式(大阪税関)
左：大門副社長 右：大阪税関長 高木 隆 氏



認定書

<本件に関するお問い合わせ>

伏木海陸運送株式会社 AEO 総括室 渋谷 TEL : 0766-45-1320